

令和七年

決算特別委員会会議録

第八号

(出納局・各種委員会(人事・
監査・労働))

鹿児島県議会

一、委員会を開催した年月日、場所

令和七年十月十六日(木曜日)

産業経済委員会室

岩重 あや 委員

二、出席した委員の氏名

永井 章義 委員長

森 昭男 副委員長

いぬぶし 浩幸 委員

元山 ひさや

小川 みさ子

しらいし 誠

田畑 浩一郎

大久保 博文

前野 義春

柳 誠子

藤崎 剛

田之上 耕三

三、欠席した委員の氏名

四、出席した委員外議員の氏名
なし

五、鹿児島県議会委員会条例第十九条による出席者

出納局 八木 修治 会計管理者兼出納局長

寺地 美紀子 会計課長

森脇 由紀 管財課長

人事委員会事務局 向窪 憲和 事務局長

中川 寿男 次長兼総務課長

向原 誠 職員課長

監査委員事務局 柿内 一樹 事務局長

寺原 衛吾 次長兼監査第一課長

徳田 洋 特別監査監

平田 小百合 監査第二課長

労働委員会事務局 坂元 純一 事務局長

大重 英一郎 総務課長

宮里 和子 審査調整監

議会議務局

加松 和将 主幹兼委員会第一係長
窪 結香 主幹兼委員会第四係長

六、会議に付した事件

(一) 議案

議案第八六号 令和六年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求め

る件

七、審査経過

午後一時十五分再開

○永井委員長 再開いたします。

ただいまから、出納局及び各種委員会の審査を行います。

初めに、会計課長の説明を求めます。

○寺地会計課長 それでは、会計課関係について、ご説明いたします。

審査説明資料、出納局の五ページをご覧ください。

歳入についてでございます。

表の一番上に記載しております使用料及び手数料の証紙収入についてでございます。

自動車運転免許証の交付や更新、また、パスポートの発給に係る手続きなど、証紙条例や施行規則に、その申請手数料等を収入証紙により納付するよう規定されている手続きがございます。

このため、これらの手数料の納付者は、県の指定を受けた証紙販売人から証紙を購入し、一方で証紙販売人はこれに備えるため、県から証紙を購入します。

ここに証紙収入として計上しておりますのは、県が証紙販売人に売り渡した証紙の総額でございます。

次に、諸収入の県預金金子でございますが、これは県全体の歳計現金や際、歳入歳出外現金の運用利子等でございます。

一番下の、小切手未払資金組入れでございます。

これは、自動車税等の県税の過誤納金について、債権者に還付の支払い通知書を発行したもののうち、その通知の日から一年を経過しても債権者による受領がないものについて、その未払い資金を金融機関から戻し、改めて県の歳入として受け入れたものでございます。

六ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

表の二丁目、三丁目でございます。

一般管理費につきましては、出納局関係職員の給料、諸手当等の人件費でございます。

その下の会計管理費の会計事務指導管理費につきましては、会計事務の指導・検査・研修、収入証紙の販売及びその他出納事務等に要した経費でございます。

不用額の主なものは、収入証紙の販売実績額が、見込み額を下回ったことによる証紙販売人への証紙売り渡しに伴う販売手数料等の執行残でございます。

二つ下の財務会計システム運営管理費につきましては、新システムの開発費や運営管理に係る機器の賃借料、運用支援の委託等に要した経費でございます。

最後に、電子収納システム事業につきましては、システムの運営管理に係る運用支援の委託等に要した経費でございます。

以上で、会計課関係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、管財課長の説明を求めます。

○森脇管財課長 それでは、管財課関係につきまして、ご説明申し上げます。

出納局審査説明資料の九ページをお願いいたします。

一、歳入の主なものにつきまして、ご説明いたします。

表の一番上の使用料及び手数料の総務使用料につきましては、県庁舎等に入居している売店など、テナントの使用料でございます。

次に、財産収入の財産貸付収入につきましては、庁舎等の貸付料でございます。

次の欄、不動産売り払い収入につきましては、未利用財産の売却代金でございます。

ます。

次に、諸収入の雑入につきましては、公社入居料及び県庁舎等に入居している各テナントの光熱水費等でございます。

次の欄、違約金及び延納利息につきましては、県有財産の売買契約解除に伴う契約保証金を受け入れたものでございます。

十ページをお願いいたします。

二、歳出の主なものにつきまして、ご説明いたします。

表の中ほど、財産管理費の財産維持管理事業につきましては、警備、各種設備点検等に係る業務委託及び光熱水費など、庁舎・公社等の維持管理に要した経費でございます。

括弧書きの予備費充用につきましては、県庁舎外来駐車場における自動車損傷事故に係る損害賠償金でございます。

不用額につきましては、県庁舎・地域振興局・支庁の光熱水費や各種業務委託料等の執行残でございます。

次の欄、財産維持補修事業につきましては、これは庁舎・校舎等の維持補修に要した経費でございます。

不用額につきましては、修繕料、工事請負費等の執行残でございます。

翌年度繰越額につきましては、北薩地域振興局飯島庁舎の耐震補強工事等におきまして、計画調整に不測の日数を要したことによるものでございます。

表の一番下の欄、庁舎等災害復旧事業につきましては、令和六年八月に発生した台風第十号等により被害を受けた庁舎や設備の復旧に要した経費でございます。

十一ページをお願いいたします。

三、公有財産の主なものにつきまして、ご説明いたします。

(一) 行政財産(管財課所管分)につきましては、なのはな共済住宅の建物を地方職員共済組合から無償譲渡を受けたことにより増えたものであり、南薩地域振興局へ所管換えしたことにより、減ったものでございます。

下の表、出先所管分につきましては、徳之島保健衛生環境課長公舎の売却により土地及び建物が減ったものでございます。

十二ページをお願いいたします。

(二) 普通財産(管財課所管分)につきましては、旧県立保健看護学校の土地及び建物を保健医療福祉課から所管換えしたことにより増えたものでございます。

下の表、出先所管分の建物につきましては、旧鹿児島港湾事務所庁舎を取り壊したことにより減ったものでございます。

十三ページ及び十四ページをお願いいたします。

前年度決算特別委員会要望事項等の処理説明につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、管財課関係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、人事委員会事務局次長兼総務課長の説明を求めます。

○中川次長兼総務課長 それでは、人事委員会事務局関係につきましては、資料は議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局と記載してあります審査説明資料によりご説明申し上げます。

資料の十ページをお願いいたします。

まず、一の歳入についてでございます。

第十四款、諸収入の公平事務受託事業収入につきましては、県人事委員会が市町村、一部事務組合など、合わせまして四十七団体から公平委員会の事務を受託しております、それに伴う収入でございます。

次の雑入につきましては、再任用職員、会計年度任用職員の雇用保険料及び地方公務員災害補償基金の県負担金確定に伴う過納分の還付金等でございます。続きまして、十一ページをご覧ください。

二の歳出でございます。

第一目、委員会費は、人事委員二名の人件費及び人事委員会の運営に要した経費でございます。

次の第二目、事務局費は、事務局職員の人件費並びに県職員採用試験の実施、職員の給与等に関する報告及び勧告、公平審査などの事務に要した経費でございます。

なお、第二目の不用額は共済費、旅費等の執行残でございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、監査委員事務局次長兼監査第一課長の説明を求めます。

○寺原次長兼監査第一課長 それでは、監査委員事務局関係につきまして、ご説明申し上げます。

審査説明資料の十四ページをご覧ください。
まず、一の歳入説明でございます。

諸収入の雑入は、再任用職員、会計年度任用職員から収納した雇用保険料等でございます。

続きまして、十五ページをご覧ください。

二の歳出説明でございます。

第一目、委員費は、代表監査委員の給与や非常勤監査委員の報酬、監査委員及び事務局職員が監査等に要した旅費等の経費でございます。

第二目、事務局費は、事務局職員の給与や包括外部監査の委託料等でございます。

なお、不用額は、いずれも執行残でございます。

以上で、説明を終わります。よろしく願います。

○永井委員長 最後に、労働委員会事務局総務課長の説明を求めます。

○大重総務課長 それでは、労働委員会事務局関係につきまして、審査説明資料によりご説明申し上げます。

十八ページをご覧ください。

一の歳入でございます。

諸収入の雑入は、再任用職員及び会計年度任用職員の雇用保険料等でございます。

十九ページをご覧ください。

二の歳出でございます。

第一目、委員会費の調整審査運営事業は、不当労働行為事件の審査及び個別労働関係紛争のあっせん等に要した経費でございます。

なお、不用額は旅費、役務費等の執行残でございます。

次の委員会運営事業は、労働委員会委員十五名の報酬等、委員会の運営に要し

た経費でございます。

第二目、事務局費の事務局運営事業は、事務局職員の給与及び事務費等、事務局の運営に要した経費でございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 以上で、説明が終わりましたので、質疑がありましたら、お願いいたします。

○藤崎委員 審査説明資料九ページの部分をお願いいたします。

庁舎等の貸付料の部分がありまして、予算が七百三十万円で決算が七百八十四万円ということで、想定より五十万円ほど増えているようでございます。

この貸付料を払っている方々は、どなたに当たるのか、多分食堂などあるかと思うんですが、ご説明をお願いいたします。

○森脇管財課長 九ページの財産貸付収入が予算現額よりも収入済額が多いので、相手先等を確認という御質問ととらえました。

財産貸付収入につきましては、管財課が所管しているものでは、アマノマネジメントサービス株式会社といまして、二十四時間開放しております県庁舎の北と南の外来駐車場の運営をお任せしておりますところからの収入というのが、五百四十万円というところで大きな額になっております。

出先の所管ですと、同じく鹿児島地域振興局も同様に駐車場の貸し付けをしておりますので、アマノマネジメントサービスから七十万円ほどの収入。それと、北薩地域振興局は出水庁舎を出水郡医師会に貸し付けしておりますのでそういった額が、主なものになっております。

それ以外にも、電柱や、九州電力の電柱やNTTの電柱など、そういったものの収入というのもございますので、予算現額を少々上回ったものと考えております。以上でございます。

○藤崎委員 予算現額を上回ったのは、それぞれ年度初めに契約を決めるかと思いますが、何か要因があつて増えたんでしょうか。

○森脇管財課長 今、申し上げましたように契約を結んでいる部分については、委員がおっしゃるように年度初めに契約額を決めるところではございますが、貸し付けするに当たって、光熱水費をこの使用料で取る部分もございまして、そ

ういった消費に合わせて見込んでおりますが、思ったよりも電気代がかかるなどといったところで上回ったものです。

それと先ほど申し上げましたように、電柱などのものは、二年に一回請求が来るところなんです、そういったところが見込めなかった部分が少し上回ったものと考えております。以上です。

○藤崎委員 わかりました。

この貸し付け料の中には、例えば県庁本庁舎一階の食堂や記者クラブなどは貸し付け料をいただく対象になっているんでしょか。

○森脇管財課長 委員がお尋ねの県庁舎の生協等につきましては、その下の欄の雑入に使用料として計上されております。

○藤崎委員 わかりました。ご説明ありがとうございます。

公舎入居料と書いてありましたので、私は知事が知事公舎に入るための入居料と勘違いしておりました。

これは本庁舎に入るための各種テナントの入居料ということも含まれているということと理解いたしました。

それと、総務使用料の部分で、こちらも予算千五百三十一万円で決算千六百四十七万円となっておりますが、この総務使用料は、お支払いされるのは誰になつてくのかをお示しくください。

○森脇管財課長 お尋ねの総務使用料につきましては、土地の使用料と建物の使用料がございます。

土地で申し上げますと、本庁舎で言えば、日本郵便、海上保安本部などが、郵便箱を置くなど、物を置くための置き場として使用料をいただいております。

出先機関で申し上げますと、先ほどもありましたが、九電の電柱やNTTの電話、駐車場などにも貸しておりますので、その使用料といったものです。

以上が、土地でございます。建物につきましては、県庁舎で言いますと、鹿児島銀行、南日本銀行、日本郵便といった金融機関。それから県職員組合、県の執務室内にございます県の農業環境協会などといった外郭団体等にも貸し付けをしておりまして、そういった建物の使用料を面積に案分いたしまして計算して使用料をいただいているところでございます。

○藤崎委員 それぞれ理解いたしました。

昨年、県本庁舎一階の食堂部分の委託の方から、コロナ禍を経て、なかなか委託食堂運営が厳しいというようなご相談を受けて、そちらの方も折衝を重ねたかと思えますが、令和六年度は結果として今どのような取り扱いになったのか、お示しただければと思います。

○森脇管財課長 県庁一階の食堂に入っていないらっしゃる委託業者とは引き続き建物使用料の二分の一減免ということで、継続して契約しております。

○藤崎委員 わかりました。

次に、十ページの業務委託で、それぞれ委託業務がたくさんあるかと思えますが、警備や清掃等を含めて、最低賃金の上昇や人材確保が厳しい中で、低価格入札を防ぐために、いろいろ取り組んでいらつしやると思えますが、どういう入札方法を取ったのかを含めてご説明ください。

○森脇管財課長 お尋ねの県庁舎等の管理業務委託につきましては、令和六年度で四十一件ほど業務委託契約を結んでおります。

そのうち長期継続契約案件は八件となっております。

それから、最低制限価格を設けて契約しているものが九件ほどとなっております。

そういった長期継続契約、最低制限価格を設けるなどの制度を利用することにより、委員がおっしゃるような最低賃金を守ることができるような契約を結ぶように努力しているところでございます。

○藤崎委員 ありがとうございます。

今年度もまた最低賃金が上がりますので、また令和七、八年度の入札におきまして、それぞれ配慮いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○しらいし委員 審査説明資料十一ページの公有財産についてなんですけれども、なのはな共済住宅が無償で譲渡されて、その後、南薩地域振興局に移管されていますけれども、この住宅は築何年か、わかれば教えてください。

○森脇管財課長 なのはな共済住宅の建築年月は平成十六年三月となっております。

共済住宅から二十年を経過し、償還完了いたしましたので、公舎として受け入

れたものです。

しらいし委員が言われるように、管財課で受け入れたんですけども、財産管理者となる南薩地域振興局に所管換えをしたというような処理を示した資料でございます。

○しらいし委員 築二十年ということですから、まだ全然使えるような設備という事で理解してよろしいですか。

○森脇管財課長 そのとおりでございます。

○前野委員 出納局に一点お尋ねします。

証紙収入については金額も大きいところですが、販売人と言われる方々は、買っている証紙が令和六年度末の三月末時点で余った場合には、返却するのでしょうか。それとも次に繰り越すのでしょうか。

○寺地会計課長 証紙販売人には県から購入した証紙を管理していただいているところですが、こちらは、年度ごとに一旦返納などという取り扱いはしておらずに、ご購入される県民の方のために備えていただいております。

例えば証紙販売人をお辞めになられる際には、当然ながらその部分についての清算との関係で、県がまた買い戻しをしたりするということはあるんですけども、通常の会計年度によつての販売人の方からの県への一旦返納などといった取り扱いにはなっていないところでございます。

○前野委員 会計が年度ごとですから、この収入済みというのは、もちろん三月末の数字ですよね。

○寺地会計課長 年度末現在での数字でございます。

○前野委員 ありがとうございます。

もちろん販売人は県からは現金で買うという形ですよね。

○寺地会計課長 現金でお買い上げいただいているところでございます。

○田畑委員 審査説明資料十九ページの労働委員会のところ、不当労働行為事件の審査及び個別労働紛争関係あっせんの経費が出てますけど、これは何件分なのか、かつゆうことと、もう解決にはつながっているんですか。

○大重総務課長 令和六年度の事件数の話かと思えますけれども、調整事件といえます一方当事者が労働組合のあっせんが一件、それから個別労働関係紛争、こ

れは個人の方が一方当事者になる事件ですけども、これについては四件で、審査事件につきましては、ちょうど事件が令和五年度の年度末の三月三十一日に一応終結した形になっておりますので、統計上の数字としては、令和六年度はございませんでした。

ただ、実際その後処理等々いろいろございますので、その分が入ってきているという形になります。

終結につきましては、今、お話ししましたとおり、審査事件については、手続き上は年度末に終わっていて、個別案件については四件のうち二件が解決で、二件は残念ながら打ち切りという形になっております。

集団の組合が一方当事者になる事件につきましては、一件ございましたが、これも残念ながら両当事者の話し合いがつきませんで、打ち切りになっております。

○田畑委員 打ち切りになってなるとどのような形になるんですか。

○大重総務課長 打ち切りになりますと、原則的には労働委員会としては手を引くという形になります。

○田畑委員 ちなみにこの事件は内容的にはどんな問題があったんですか。

○大重総務課長 まず調整事件は、組合側から見ると賃金の未払いがあったんじゃないかということで、就業規則や労働協約の解釈をめぐる問題がありました。個別事件につきましては、ハラスメント行為があったことへの謝罪など、それぞればらばらですけども、労働条件や解雇等に関するものでございました。

○田畑委員 わかりました。

○永井委員長 ほかにありませんか。

それでは、ほかにないようですので、これで出納局及び各種委員会の審査を終わります。

執行部の皆さんは退席されて結構です。

ご苦労さまでした。

午後一時四十三分休憩